

西宮市立北部図書館及び分室窓口業務等委託  
公募型プロポーザルに係る評価項目及び審査基準

## 1 審査基準

次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- (1) 委託業務に係る提案書の内容が、市民へのサービス向上に資すると認められること。
- (2) 委託業務に係る提案書の内容が、業務委託仕様書の内容を的確に反映していると認められること。
- (3) 委託業務の遂行に係る収支予算の内容が、最小の経費で最大の効果をあげられるものと認められること。
- (4) 運営体制及び人員配置が円滑かつ確実な業務遂行を行えるものであると認められること。事業者としての経営能力が次に掲げる状況にあり、安定的に業務遂行が行えると認められること。
  - ア 安定的かつ健全な財務能力を有していること。
  - イ 事業実績が豊富であること。
  - ウ 優れた物的能力及び人的能力を有していること。

## 2 評価方法

- (1) 各審査委員の評価点を合計し、合計した評価点が多い者を最優秀提案事業者とする。
- (2) 合計した評価点が同点である場合は、同点となったものについて、各委員で評価点による順位付けを行い、1位と順位付けした委員数が多い者を上位として決定する。
- (3) 上記のいずれの方法でも決定できない場合は、審査委員会委員による合議又は多数決により決定する。
- (4) 最低基準点に満たない事業者については、選定しない。
- (5) 最低基準点は、価格評価点を除いた評価点の合計点の6割とする。
- (6) 参加事業者が1者であった場合も提案審査を行い、その得点が最低基準点を上回ればその事業者を最優秀提案事業者とする。

## 3 評価点の決定方法

表1に示す評価項目と配点に基づいて、評価点を与えるものとする。

表1 評価項目及び配点

項番	評価項目	評価する書類等	配点
①	テーマ1 業務推進体制	提案書	35
②	テーマ2 業務管理体制		25
③	経営規模・財政状況	法人等の概要	5
④	受託実績	受託実績調書	10
⑤	業務従事者配置体制	業務従事者調書	10
⑥	図書館業務への理解度、意欲	質疑	15
⑦	価格評価	見積書	100
合計（委員1人あたり）			200

#### 4 各項目における点数の算定方法

##### (1) ①～⑥の評価項目について

提案書等の提出書類及び質疑により、表2に示す観点より、各委員が個別に評価した点数を取得点数とする。

表2 ①～⑥の評価の観点

項番	評価項目	評価する書類等	観点
①	テーマ1 業務推進体制 (配点35点)	提案書	業務委託仕様書への理解、事業計画、業務の効率化・省力化・迅速化につながる提案の具体性、利用者への対応やサービスレベルの向上策の具体性、受託実績における経験をもとに示される企業姿勢
②	テーマ2 業務管理体制 (配点25点)		人員体制、業務管理、労務管理、危機管理体制、情報セキュリティ体制、現場の責任者・副責任者への人的・精神的な支援体制
③	経営規模・財政状況 (配点5点)	法人等の概要	経営規模の妥当性、財政状況
④	受託実績 (配点10点)	受託実績調書	受託実績件数、受託内容
⑤	業務従事者配置体制 (配点10点)	業務従事者調書	配置人数の的確性、工夫
⑥	図書館業務への理解度、意欲 (配点15点)	質疑	質疑時の担当者の対応、説明

##### (2) ⑦の評価項目について

様式9「見積書」金額に対して次の評価を行う。

$$\text{価格評価の点数} = \text{配点}(100\text{点}) \times \frac{\text{全提案者中最低見積金額}}{\text{当該見積金額}}$$

※小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までとする。